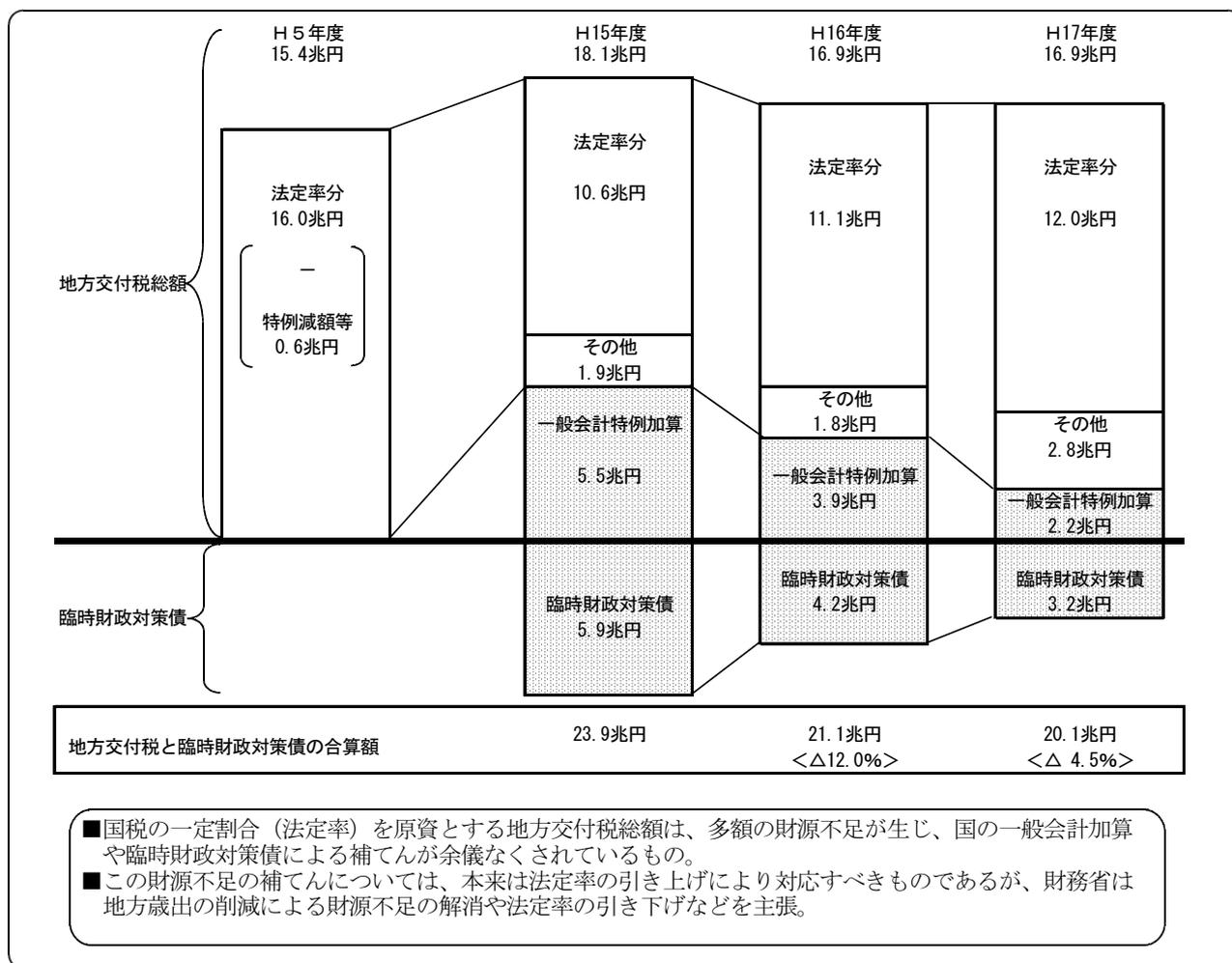


- 今後の地方交付税改革の進め方については、現時点では確たる見通しは立っていないものの、平成 19 年度以降、地方財政の歳出抑制を通じた地方交付税の削減の方向が強まるとの懸念。



【参 考】

○ 「三位一体の改革について」（16. 11. 26 政府・与党合意）

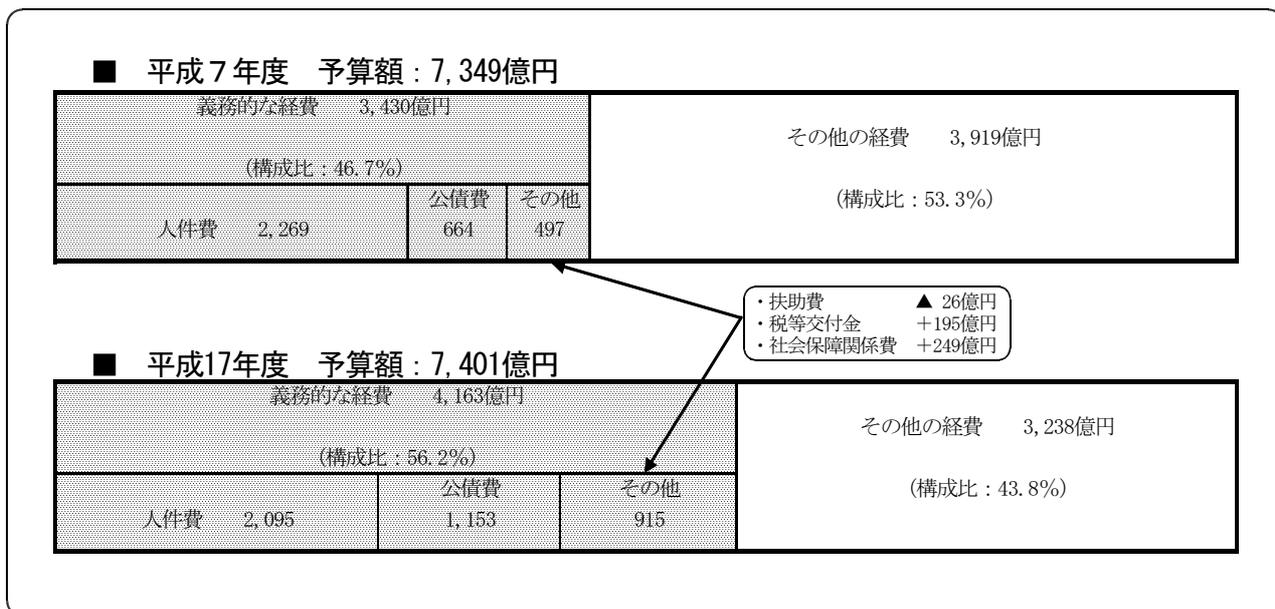
- ・ 平成 17 年度及び平成 18 年度は、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源総額を確保する。
- ・ 2010 年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を目指して、国・地方の双方が納得できるかたちで歳出削減に努める。

○ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」（17. 6. 21 閣議決定）

- ・ 地方交付税については、累次の「基本方針」に基づき、国の歳出の見直しと歩調を合わせて、地方歳出を見直し、抑制等の改革を行う。
- ・ 2010 年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を目指して、国・地方の双方が納得できるかたちで歳出削減に引き続き努める。

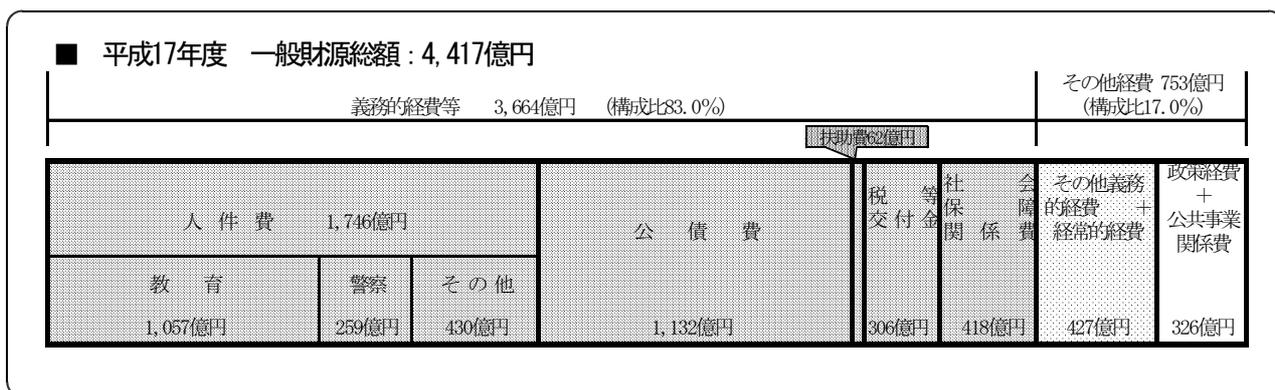
2 歳出の現状と課題 ～財政の自由度が大幅に減少した歳出構造～

○ 平成 17 年度当初予算と予算総額が同程度の平成 7 年度予算との比較



- ・ 平成 17 年度当初予算と予算総額が同程度の平成 7 年度予算と比較して、公債費（借金の返済）や社会保障関係費の大幅な増加により、義務的な経費の構成比が 10 ポイント程度も増加。
- ・ 義務的な経費は、削減が困難で歳入の増減に弾力的に対応できないものであり、財政の自由度は大幅に減少。

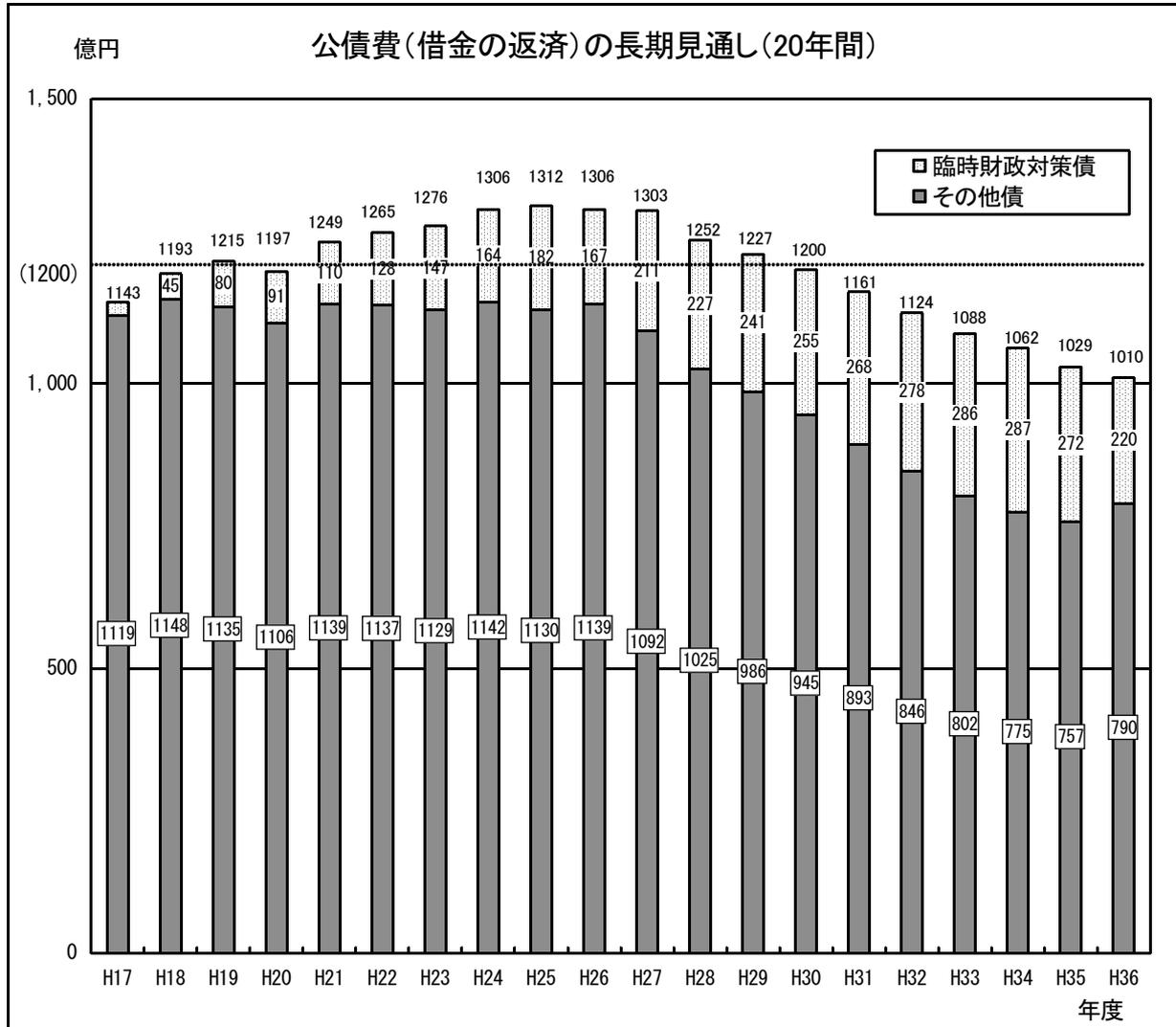
○ 一般財源ベースでみた場合の平成 17 年度の歳出構造



- ・ 平成 17 年度当初予算における一般財源総額 4,417 億円のうち、8 割を超える 3,664 億円が人件費、公債費（借金の返済）、社会保障関係費等の義務的経費に充当。
- ・ 残り 753 億円のうち、427 億円が準義務的・固定的な経費であるその他義務的経費と経常的経費に充当され、比較的弾力性がある政策経費と公共事業関係費に充当される一般財源は 326 億円（構成比 7.4 %）

3 公債費（借金の返済）の長期見通し

○ 中期財政試算・ローリング（平成 17 年 10 月試算）ベースによる長期見通し



- ・平成 27 年度までは公債費が増加し高止まった状態が続き、本格的な減少に転じるのは平成 28 年度以降の見通し。
- ・県債の償還期間は概ね 10 ～ 20 年と長期にわたるため、県債の発行抑制による公債費の軽減効果の発現には相応の期間を要するもの。
- ・今後の公債費の主な増加要因は地方交付税の振替措置である**臨時財政対策債の発行継続**によるもの。(平成 15 年 11 月の財政改革プラン策定時には国において平成 15 年度までの時限的措置としていたことから 16 年度以降の発行を見込んでいなかったもの。)